

第28表 一般保護事件の終局総人員—付添人の種類別非行別—
—全家庭裁判所

非 行	総 数	付 添 人 数	付 添 人				あ り	
			総 数	弁 護 士	う ち 私 選 1)	う ち 国 選 1)	保 護 者	そ の 他
総 数	40 987	32 510	8 477	8 366	8 046	320	31	80
刑 法 犯 総 数	36 268	28 525	7 743	7 648	7 329	319	26	69
窃 盗	19 743	16 620	3 123	3 064	3 064	-	18	41
強 盗	166	29	137	137	77	60	-	-
詐 欺	574	269	305	304	304	-	-	1
恐 喝	905	460	445	443	443	-	-	2
横 領	12	10	2	2	2	-	-	-
遺 失 物 等 横 領	2 872	2 816	56	50	50	-	1	5
盗 品 譲 受 け 等	648	614	34	33	33	-	-	1
傷 害 致 死	4 923	2 864	2 059	2 046	2 039	7	2	11
暴 行 迫 迫	14	-	14	14	1	13	-	-
脅 迫	1 135	892	243	235	235	-	3	5
脅 迫	122	71	51	51	51	-	-	-
殺 人 (死 亡 さ せ た 罪)	14	-	14	14	2	12	-	-
殺 人 (そ の 他)	22	-	22	22	3	19	-	-
強 盗 致 傷	197	9	188	188	73	115	-	-
強 盗 致 死	9	-	9	9	-	9	-	-
強 盗 強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 姦 致 死	2	-	2	2	-	2	-	-
強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
強 姦 致 死	71	5	66	66	35	31	-	-
集 団 強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
集 団 強 姦	23	-	23	23	11	12	-	-
わ い せ つ	554	282	272	271	263	8	-	1
賭 博	7	6	1	1	1	-	-	-
住 居 侵 入	1 781	1 589	192	192	192	-	-	-
放 火	70	18	52	52	27	25	-	-
失 火	7	6	1	-	-	-	1	-
過 失 致 死 傷	430	427	3	2	2	-	1	-
業 務 上 (重) 過 失 致 死 傷	46	42	4	4	3	1	-	-
往 来 妨 害	23	17	6	6	4	2	-	-
器 物 損 壊 等	1 097	907	190	189	189	-	-	1
公 務 執 行 妨 害	196	106	90	90	90	-	-	-
そ の 他	605	466	139	138	135	3	-	1
特 別 法 犯 総 数	4 376	3 887	489	478	477	1	4	7
暴 力 行 為 等 処 罰 二 関 ス ル 法 律	299	217	82	80	80	-	1	1
道 路 運 送 車 両 法	140	131	9	7	7	-	1	1
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	179	160	19	18	18	-	-	1
軽 犯 罪 法	1 294	1 275	19	17	17	-	1	1
売 春 防 止 法	29	20	9	8	8	-	-	1
風 俗 営 業 等 の 規 制 及 び 業 務 の 適 正 化 等 に 関 す る 法 律 等	58	51	7	7	7	-	-	-
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法 等	41	18	23	23	23	-	-	-
覚 せい 剤 取 締 法	110	21	89	89	88	1	-	-
出 入 国 管 理 及 び 難 民 認 定 法	80	77	3	3	3	-	-	-
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	47	38	9	9	9	-	-	-
そ の 他	2 099	1 879	220	217	217	-	1	2
ぐ 犯	343	98	245	240	240	-	1	4

1) 私選付添人が選任されたため国選付添人が解任された場合など、私選付添人と国選付添人の双方が選任された場合は国選付添人として計上してある。

第 29 表 一般保護事件の終局総人員—付添人の種類別終局決定別—全家庭裁判所

終 局 決 定	総 数	付 添 人 な し	付 添 人				あ り	
			総 数	弁 護 士	う ち 私 選 1)	う ち 国 選 1)	保 護 者	そ の 他
総 数	40 987	32 510	8 477	8 366	8 046	320	31	80
検 察 官 へ 送 致	530	377	153	152	117	35	-	1
刑 事 処 分 相 当 年 齢 超 過	165 365	59 318	106 47	106 46	75 42	31 4	- -	- 1
保 護 処 分	14 149	6 541	7 608	7 523	7 240	283	25	60
保 護 観 察	10 989	6 181	4 808	4 731	4 661	70	23	54
児 童 自 立 支 援 施 設 又 は 児 童 養 護 施 設 へ 送 致	228	58	170	168	162	6	-	2
少 年 院 へ 送 致	2 932	302	2 630	2 624	2 417	207	2	4
初 等	561	76	485	482	458	24	2	1
中 等	2 258	214	2 044	2 042	1 872	170	-	2
特 別	43	3	40	40	36	4	-	-
医 療	70	9	61	60	51	9	-	1
知 事 又 は 児 童 相 談 所 長 へ 送 致	184	107	77	75	74	1	-	2
強 制	15	6	9	9	9	-	-	-
非 強 制	169	101	68	66	65	1	-	2
不 処 分	8 493	7 966	527	506	506	-	6	15
保 護 的 措 置	7 433	7 080	353	336	336	-	4	13
別 件 保 護 中	1 014	867	147	143	143	-	2	2
非 行 な し	44	19	25	25	25	-	-	-
所 在 不 明 等	1	-	1	1	1	-	-	-
そ の 他	1	-	1	1	1	-	-	-
審 判 不 開 始	17 631	17 519	112	110	109	1	-	2
保 護 的 措 置	15 071	15 015	56	55	55	-	-	1
別 件 保 護 中	2 042	2 015	27	27	27	-	-	-
事 案 軽 微	319	316	3	3	3	-	-	-
非 行 な し	23	19	4	4	3	1	-	-
所 在 不 明 等	147	129	18	17	17	-	-	1
そ の 他	29	25	4	4	4	-	-	-

1) 第 28 表脚注 1) 参照